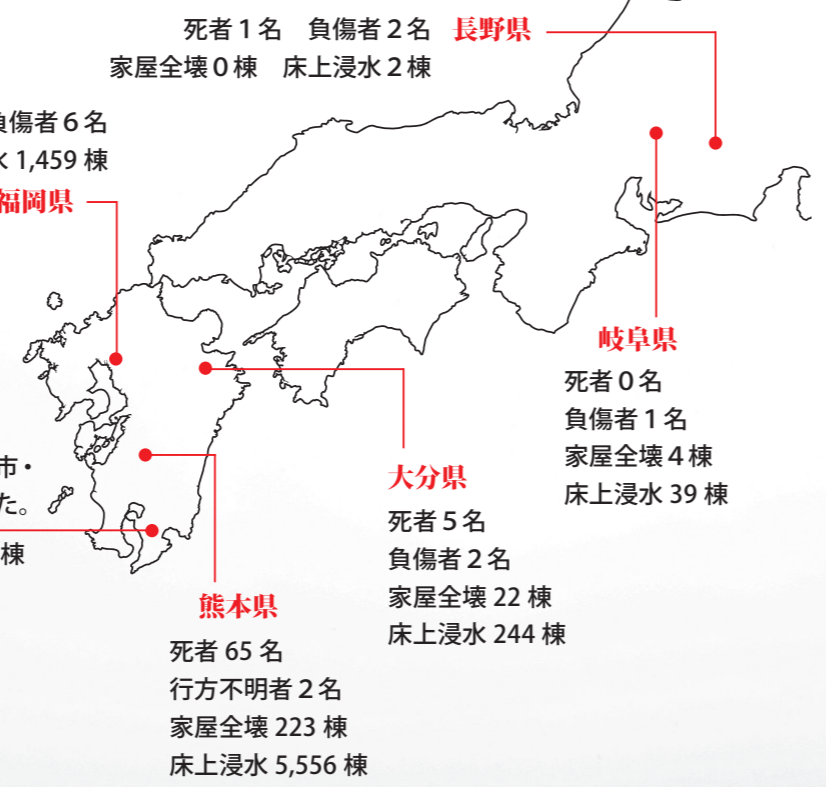


7例目となる特定非常災害 令和2年7月豪雨災害

特定非常災害とは、「著しく異常かつ激甚な非常災害」と定義されています。大規模な災害にあった被災者が生活を再建するため、行政上の特例を適用するものです。例えば運転免許の更新期限が過ぎても有効期間を延長できるといった特例が認められます。阪神・淡路大震災後に制度化され、最近では昨年台風19号や、一昨年の西日本豪雨にも適用されました。

東日本大震災・熊本地震・西日本豪雨などに適用された著しく異常かつ激甚な非常災害」



鹿児島県
県内では、阿久根市・出水市・鹿屋市・曾於市・志布志市・長島町の6市町が特定非常災害の対象地域に指定された。
死者1名 負傷者4名 家屋全壊10棟 床上浸水96棟



写真は国道269号線沿い城ヶ崎の土砂崩れ現場
※被害状況は7月30日現在の「特定非常災害」指定地域（7月14日時点で6県61市町村）

自然災害は想定を超える。まさかの事態。そのとき、命を守る「備え」とは――。

令和2年7月

豪雨災害

※1951年の統計開始から69年間で7月に台風が発生しなかったのは統計開始以降初めて。

先月3日から9日にかけて九州や岐阜、長野など広範囲で降り続いた大雨。各地で甚大な被害をもたらした今回の豪雨に、気象庁は「令和2年7月豪雨」と名付けました。

1万棟程度以上の浸水家屋が出るなど、甚大な被害が出た豪雨に名称をつける気象庁。一昨年の「平成30年7月豪雨（西日本豪雨）」以来となり、3年前には「平成29年7月九州北部豪雨」にも名称をつけていることから、最近では毎年のように豪雨災害が発生していることとなります。

また、今回の災害は日本で7例目となる「特定非常災害」にも指定。これは、「著しく異常かつ激甚な非常災害」が発生した場合に指定されるもので、過去には阪神・淡路大震災、新潟県中越地震、東日本大震災、熊本地震、西日本豪雨、昨年の台風19号が指定されています。

3年連続で特定非常災害に指定される規模の災害が発生。気象庁が2013年から発表するようになった、「50年に1度の大雨」も耳にする機会が増えています。私たちが、これまで「異常」だと思っていた雨は、これからの「日常」になりつつあるのかもしれない。

鹿屋市では時間雨量100mmを超える猛烈な雨を記録。降り始めからの雨量は1週間で1000mmを超えました。これは、年平均降雨量の約半分に相当します。錦江町では、先月8日朝の3時間雨量が100mmを超え、大根占城ヶ崎で土砂崩れが発生。朝の通勤時間帯を襲い、走行していた車が崖下まで押し流される災害も起きています。

本格的な台風シーズンにもかかわらず7月は台風発生ゼロ――。異常気象と呼ばれる今、経験に頼った「大丈夫だろう」から「危険かもしれない」と、私たち一人ひとりがスイッチを切り替える必要があります。